

令和4年度川西町子ども・子育て会議（議事録）

■日時 令和5年2月22日（水） 10時00分 ～ 11時20分

■場所 保健センター 集団指導室

■出席者

川西町子ども・子育て会議委員

川田 知見	増井 亜紀	乾 あゆみ	阿部 一樹	川端 正視
森 香	福田 奈美	福辻 智実	沼部 秀俊	岡田 幸余
森田 政美	吉岡 秀樹	中森 委香		

川西町子ども・子育て会議条例第7条に基づく出席者

高場 慎太郎 野村 佳代 本井 友美子

事務局（川西町福祉こども課）

東 啓太

■欠席者

なし

■内容

1. 開会
2. 委員の委嘱について
3. 議事
 - (1) 第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について
 - (2) 事例紹介
 - ・川西学童保育所建設について
 - ・子育て支援施策について
 - (3) 第3期川西町子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - (4) 委員による意見交換
4. 閉会

■議事録

次ページ以降に掲載

1. 開 会

(10時00分)

事務局（東） ただ今から「令和4年度川西町子ども・子育て会議」を開催します。公私ご多忙にも関わらずご出席を賜りましてありがとうございます。
会議に先立ちまして、森田副町長から挨拶を申し上げます。

森田副町長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、平素は川西町の子育てに関する各種施策にご理解とご協力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、川西町では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期川西町子ども・子育て支援事業計画」を定め、皆さまのご理解・ご協力を賜りながら計画に取り組んでいるところでございます。

国内で新型コロナウイルス感染症が確認されてから既に3年以上が経過し、社会全体が感染症対策と社会活動との両立に向けて試行錯誤している状況の中、当町における子育て支援施策も、感染症対策との両立を図りながら取り組みを進めているところとなります。

コロナ禍にあっても、当町の子育て支援施策を停滞させることなく現在に至ることができましたのも、ひとえに皆さまのお力添えの賜物となります。引き続き、より一層のご理解・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今回の「子ども・子育て会議」では、川西町のこれまでの取組について報告をするとともに、事例紹介等を踏まえて、皆さまからのご意見をいただきたく開催させていただきました。

委員の皆さまからいただいたご意見は、今後の子ども・子育て支援施策の参考にさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

事務局（東） それでは、議事に先立ちまして、委員の皆さまの紹介をさせていただきます。
お手元の委員名簿順にご紹介いたします。

成和保育園 保護者代表 川田 知見 委員 です。

川西こども園 保護者代表 増井 亜紀 委員 です。

川西幼稚園 保護者代表 乾 あゆみ 委員 です。

川西小学校 保護者代表 阿部 一樹 委員 です。

成和保育園 園長 川端 正視 委員 です。

川西こども園 園長 森 香 委員 です。

川西幼稚園 園長 福田 奈美 委員です。

川西小学校 校長 福辻 智実 委員です。

社会福祉法人飛鳥学院 学童保育事業部 沼部 秀俊 委員です。

川西町主任児童委員 岡田 幸余 委員です。なお、岡田委員におかれましては、別件公務により 11:30 で退席させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

川西町副町長 森田 政美 委員です。

川西町教育委員会事務局理事 吉岡 秀樹 委員です。

川西町福祉こども課長 中森 委香 委員です。

続いて、川西町子ども・子育て会議条例第 7 条に基づき出席させていただく職員です。

川西町教育総務課主幹 高場 慎太郎 です。

川西町保健センター所長 野村 佳代 です。

川西町子育て支援センター所長 本井 友美子 です。

そして、事務局を務めます 川西町福祉こども課 東 啓太 と申します。

それではここで、本日使用する資料のご確認をお願いします。

資料は全部で 9 種類です。紐綴じの資料 1-1、ホチキス止めの資料 1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、3-3、4、そして、冊子の第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画です。

全てお手元にございますか。

ない方は、事務局までお申出ください。

2. 委員の委嘱について

事務局（東） では、進めさせていただきます。まずは、『川西町子ども・子育て会議条例』の規定により、委員の委嘱について議事を進めます。

この会議は、『子ども・子育て会議条例』の規定により開催されるものとなります。条例第 4 条の規定により、昨年度に令和 6 年 2 月 17 日まで委員を委嘱し

ておりますが、昨年度から交代される委員がおられますので、条例第4条第2項の規定により、交代される委員の皆さまのお手元に、交代前の委員の委嘱期間である令和6年2月17日までの期間の委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。

本来であればおひとりずつ手渡ししなければならないところでございますが、時間短縮のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、『川西町子ども・子育て会議条例』第5条の規定により会長、副会長を互選いただくこととなりますが、昨年度の会長を森田委員に、副会長を吉岡委員に勤めていただいております、交代がありませんので、引き続き会長及び副会長に就任いただきたいと思います。

皆さま、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局(東)

ありがとうございます。賛同いただいたということで、会長は森田委員、副会長は吉岡委員にお願いしたいと思っております。それでは、『川西町子ども・子育て会議条例』の規定により、以降の議事は森田会長に進行をお願いしたいと思いますので、会長席に移動願います。

森田会長

(会長席へ移動)

それでは、今後、会議の進行をさせていただきます。委員の皆さまのご協力をいただきながら、円滑に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず始めに、この会議の議事録の要旨につきましては、原則公開としまして、町ホームページに掲載させていただくことをお知らせいたします。なお、議事録においては、各委員の発言の自由を担保するため、発言を匿名で公表させていただくことを申し添えます。

3. 議事 (1) 第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について

森田会長 それでは、議事を進めます。
議事「(1) 第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について」に関して、事務局からの説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思います。
では、事務局から説明をお願いします。

事務局（東） それでは、事務局から説明します。
資料1-1と1-2をご覧ください。
この資料は、森田会長のあいさつで説明させていただいた『第2期川西町子ども・子育て支援事業計画』の進捗状況を報告したものになります。この計画は、第1期からの計画の継続的取組みとして、川西町としてどのような子育て支援施策に取り組んでいくかを示したものとなっております。
全ての中身を読み上げるとなると、かなりのボリュームになることから、この会議の場では、資料1-2の概要版を用いてご説明させていただきたいと思えます。
説明を割愛させていただいた事業については、ご覧になられて気になる点、疑問点がございましたら、事務局の福祉こども課までお問い合わせいただければ担当課に確認のうえ、改めて回答させていただきます。

それでは、資料1-2をご覧ください。この資料は、資料1のうち、例年と大きく異なる取組みを行ったものについて取り上げてまとめたほか、現行計画の策定当時では想定されていなかったものを、担当課の欄に「(掲載外)」と記載して内容を記載しております。

資料1-2にまとめて見えてくる大きな特徴は、「コロナ対策の変化」と、「物価高騰情勢への対応」が挙げられると思います。

1点目の「コロナ対策の変化」についてですが、令和2年度や令和3年度までは緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発令によって、子育て支援施策に関わらず、あらゆる社会活動を停止、縮小等を行う対応に重点が置かれてきました。

しかし、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類相当に見直しされることが公表されている

など、適度な感染症対策を講じながら、社会活動を活発化させていく方向に社会全体がシフトしていこうとしています。

川西町においてもそれは例外ではなく、資料 1-2 の中でも、これまで中止していた取組みを再開したり、見直して新たにスタートさせたりする取組があることが特徴として挙げられます。

2 点目の「物価高騰情勢への対応」についてですが、ウクライナ危機に端を発し、あらゆる物価が上昇している状況となっている状況を考慮し、川西町においても、給食費の補助等、子育て世帯の経済的支援を図っているところとなります。

もちろん、「コロナ対策の変化」と、「物価高騰情勢への対応」というのは今年度の特徴を現したものであり、安全な環境の整備強化、デジタル化の推進、経済的支援の拡充、図書とのふれあい促進など、これらの分類に関わらず取組みを進めているものも多数あります。

また、例年ご報告させていただいている取組は、決して町が単独で行っているものではなく、地域の皆さまから多くのご理解とご協力のもと行っております。川西町の子育て支援施策をよりよいものとしていくためにも、今後とも皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

事務局からの「(1) 第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について」に関するご説明は、以上です。

森田会長

ありがとうございます。

これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

(議事 1 での意見・質問は無し)

森田会長

ありがとうございます。

ご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

3. 議事 (2) 事例紹介

森田会長 議事「(2) 事例紹介」に関しても、事務局からの説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思います。
では、事務局から説明をお願いします。

事務局 (東) それでは、事務局から説明します。
議事(2)は、「川西学童保育所建設について」と「子育て支援施策について」の2つを紹介させていただきたいと思います。

まず、「川西学童保育所建設について」を説明させていただきます。資料 2-1 と 2-2 をお手元をお願いします。

資料 2-2 は、昨年度の子ども・子育て会議で使用させていただいた資料と同じもので、第 2 期子ども・子育て支援事業計画に追加したものとなっており、学童保育所の建設について説明したものとなっております。

今年度、更に同じテーマで説明の機会をいただいた理由として、学童保育所建設の必要性についてより詳しくご説明させていただきたいと考えているからです。

では、資料 2-1 の 1 ページをご覧ください。

まず、項目 1 番で現在着工を始めている学童保育所の概要を掲載しており、末尾の 5 ページ目がイメージ図となります。

この項目を見ていただくと、多くの方は建築費が高額であることに注目されると思います。この金額を見ると、こんな大金をかけてわざわざ建設する必要があるのかと疑問に思われる方も多いかと思いますが、建設を決めた経緯等について説明させていただきます。

まず、学童保育の需要と、その需要を受入するだけの場所があるのかといった問題についてご説明します。

需要数については、資料 2-2 の 19-1 ページ目の上の表をご覧くださいと、子どもの数自体は減ってきて、学童保育所の需要はそれに比例して少なくなるということはないということがお分かりいただけるかと思いますが、

これは、資料 2-2 の 19-1 ページの下の表のとおり、就学前に保育所等に通っている児童の割合からも明確な根拠があります。19-1 ページの上の表は、令和 4 年当時に作成した予測であり、令和 5 年度における学童保育所の実際の利用申込者数は、本会議開催時点で 177 名となっております。

約 1 年前の予測である 183 名よりは若干少ないものの、学童保育所のニーズが高止まり、ないし微減にとどまるという傾向自体に大きな変わりありません。

一方で、これだけの需要を満たすだけの学童保育所を実施する場所がどれだけあるのかという問題ですが、資料 2-1 の(2)の表をご覧ください。令和 5 年度以降は、必要教室数はやや下がる可能性があり、学童保育所として利用できる候補の教室自体は、あると言えます。

そうすると、なおさら何故小学校教室を使うという選択を採らないのかという疑問が出てくると思われます。これにつきましては、資料 2-1 の 2 ページをご覧ください。

こちらに記載している内容は、端的にいうと、「実際に小学校普通教室を学童保育所の分室として使ってみて、課題があると分かったこと」です。

合計 7 点挙げておりますが、特に問題なのは、③の不登校児童対策との競合問題です。

いくら児童の動線を分けて、不登校児童と学童利用児童が顔合わせしないようにしていると我々が主張しても、不登校児童にとって、放課後に学童利用児童がいるということが心理的負担になるという可能性は否定できず、あってはならないことです。

このような観点から、教室が空くか空かないかというところは問題ではなく、小学校の教室を学童保育所として使い続けるということ自体が構造的な問題から難しいということが改めて明確になりました。

続きまして、資料 2-1 の 3 ページをご覧ください。

こちらは、建物の寿命といった観点から説明しております。

簡単に説明しますと、現在の建物は既に建築後 10 年が経過しており、今後の大型補強工事がそう遠くない先に必要になるという観点から説明したものとなっております。

あと 12 年すれば、法定耐用年数の 22 年が到来することになりますが、この頃を目安として、現在の学童保育所の今後について考えなければなりません。

これらを考えた結果、4 ページ目のまとめに記載しているような選択に至り、学童保育所を建設する必要があるとの結論になりました。そのほかにも、資料 2-2 の 19-5 ページに記載しているような目的も兼ねております。

新しい学童保育所は、南側通路から文化会館へ通り抜けができるように整備することを予定しており、図書館へのアクセス向上により図書を利用した教育の

充実等も視野に入れておりますので、併せてご理解をいただきたいと思ひます。

最後に、川西町の取組みとの関連についてご説明させていただきます。

資料では、20年後に学童保育所利用児童数が86名を下回することを想定した記載をしておりますが、令和5年度の学童保育所利用申込者数177名から比較すると、約半減となり、町内全児童数も半減となると予想されます。

これに関してですが、町長公約の1つに「子育て、教育の支援強化」というものがあります。この公約では、子育てがしやすい環境整備により、暮らしている住民の方はもちろん、子育て世代を外部から呼び込めるまちづくりを目指しているところでもあります。

子どもの数が右肩上がりというわけにはいかないと思われますが、減少を少しでも食い止め、川西町のまちとしての活力維持に努めることを施策目標として取り組んでいるところとなりますので、例えば20年後、子どもの数が半減ではなく3割減にとどまった場合、単純計算で約120名の学童保育の需要が見込まれます。そうすると、今の利用定員86名の建物の補強工事をして、結局全員受入にはスペースが足りないという状態が続いてしまうため、やはり学童保育所の新設は必要だったと評価いただけるのではないかと考えております。

以上で、「川西学童保育所建設について」の説明を終わります。

引き続き、「子育て支援施策について」の説明を行いたいと思ひますが、説明者を保健センター所長 野村 と交代したいと思ひます。

野村所長

私からは、資料3-1、3-2、3-3を用いてご説明させていただきます。

保健センターでは、皆さまもご存じとは思われますが、乳幼児から成人までの保健指導や各種予防接種、検診を行っているほか、母子保健分野での子育て支援も行っています。

最近の子育てをする保護者の孤立化や、児童虐待の増加等の社会的背景を踏まえて、妊娠・出産期から乳幼児の子育て期まで、切れ目のない支援を積極的に行うことが全国的に主流となってきており、川西町においてもこういった観点から取組を強化しているところとなります。

具体的な事例紹介を行います。資料 3-1 をご覧ください。

この資料は、子育て支援ハンドブックというもので、平成 29 年度から作成を始めたもので、出産されたご家庭の保護者さまに提供させていただいています。内容としては、妊娠・出産期から就労復帰後までの各場面で必要になるサポートの内容と申請窓口等の情報についてまとめたものとなっており、情報を分かりやすく提供するように努めています。

ハンドブックに記載されている内容は、保健センター以外にも複数の課が関係しておりますので、毎年関係部署と連携しながら内容を最新のものに更新しており、ホームページでも掲載しています。

続いて、資料 3-2 をご覧ください。

これは、子育てオンライン相談の周知チラシで、令和 3 年 11 月から試行導入を開始し、令和 4 年 4 月から本格導入を始めました。

LINE 等を利用したオンラインで産婦人科医・小児科医に無料で相談できるサービスで、相談できる内容は、月経痛や更年期症状等の産婦人科分野のことから、お子さんが体調を崩して、病院に行くほどではないがちょっとしたことを相談したいとか、病院に連れて行くべきか悩むときに相談するなど、幅広い内容で気軽に相談いただけます。

オンラインで相談できるという特徴を生かし、「いつでも相談」のサービスでは、24 時間いつでも質問ができ、24 時間以内に回答が返ってくるサービスとなっています。利用者の声をお聞きしていると、24 時間以内とはいうものの、概ね数時間以内には回答が返ってくるということです。

また、夜間相談については 24 時間ではありませんが、産婦人科医・小児科医と直接相談のやり取りができるサービスとなっています。

最近では電話を使わず、LINE でのやり取りが増えているという社会の動向も踏まえ、相談方法も、LINE、音声通話、動画通話等が選べます。

利用者からは、丁寧に回答してもらえた等の声が聞かれており、概ね好評です。チラシにも記載していますが、「まずは LINE の友だち追加」から初めていただけたらと思います。

続いて、資料 3-3 をご覧ください。

この資料は、「出産・子育て応援事業」の説明資料となっています。

この事業は、国が創設した出産・子育て応援交付金を活用し、令和 5 年 2 月から川西町でも実施しています。

「◆事業のイメージ」に記載のとおり、妊娠期と、産後のそれぞれにおいて、

保健師等が面談や訪問等を行い保護者に寄り添った相談支援(伴走型相談支援)と、妊娠届時と出生届時にそれぞれ5万円の支給を行う経済的支援を併せて行うものです。

対象は、令和4年4月以降に出生した子どもや、今後妊娠・出産される保護者となります。

事務局からの説明は以上です。

森田会長

ありがとうございます。

これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

委員

学童保育の計画に関して質問です。

川西町の特徴としては、高学年でも学童保育所の利用ニーズが他市町村の学童保育所に比べ、非常に高いという特徴があるため、学童保育所のニーズが高止まり、ないし微減することは理解できます。

教育委員会としても、事務局からの説明にあったとおり、図書を活用した教育に力を入れたいと考えており、新学童保育所の建設により小学校から図書館まで安全に直結するルートが確保されるのは良いことだと考えており、教育委員会内でも新学童保育所が出来た後の構想を準備しています。

一方で、川西町でも少子化が進んでおり、特にここ1、2年はコロナ禍が要因なのか、急激に落ち込んでおり、40名前後と把握しています。

学童保育のニーズと計画との乖離が生じているように思われますが、今後の計画をどのように考えていますか。

事務局(東)

資料の「第2期川西町子ども・子育て支援事業計画」の12ページでは、コーホート変化率という手法を用いて予測した子どもの人口推移の予測を表にしています。0歳児でいうと、確かに50名弱の予測となっておりますので、40名前後とは乖離していることは事実です。

ただ、大きく見ると、「就学前児童総数」が右肩下がりになっているという傾向と、就学前の保育認定割合が増加しているという傾向自体に把握間違いはないと考えています。

現行計画の策定時点ではコロナ禍を予測することは難しく、計画との乖離が生じていることは事実として認めつつ、後の議事で触れる「第3期川西町子ども・子育て支援事業計画」の策定時に直近の実績を反映させながら、見直しを行い、計画を策定していきたいと考えています。

委員 ここ 1、2 年の間の出生数の減り方との乖離はやはり大きいかと思います。

森田会長 少子化への対応は、一朝一夕では解決しない問題です。
川西町としては、まずは、安心・安全な子育て環境を整えるため様々な施策を
組み合わせ、解決すべく努力を続けるという状況です。

委員 学童保育所の運用に関して意見です。
学童保育所のニーズが高止まりするということは、働く保護者の割合が多いと
いうことであると思います。そうなる、今の開所時間 18:00 までが基本で、
19:00 まで延長保育という扱いがそのまま良いのかといったことも思いま
す。
また、これから子どもの数が減ってくるということなので、減るということに
着目し、例えば各家庭に応じた個別対応の学童保育プランを検討いただくこと
も考えていただけるでしょうか。

事務局（東） まず、学童保育所は色々な学年の児童が集団で過ごす場所なので、個別対応と
いうのは、なかなか難しいのではないかと思います。
ただ、ご意見の「朝夕の開所時間がこれで良いのか」という問題や、「学童保育
所でこのようなことをできないか」といったことは、当然これからも検討して
いかなければならないと考えます。
様々なことを行うにも予算が必要なこととなりますので、私は実施を約束でき
る立場にはありませんが、できるところから少しずつ、皆さまからご意見をい
ただきながら対応できればとは考えています。

森田会長 本日参加いただいている飛鳥学院様とも相談しながら、町としてできることは
やっていけたら良いと考えています。
学童保育所の運営上の課題として、学童保育所の指導員の確保が非常に大変で
あるということが挙げられます。
勤務時間帯が昼以降であるため、フルタイムでも働けず、小さいお子さんがい
らっしゃる子育て中の保護者には勤務が難しい時間帯であるため、なかなか人
材を確保するのが大変です。
そんな中でも飛鳥学院様には努力いただいております、幸いにも人材を確保いた
だいておりますので、皆さまのご意見をお聴きしながら、学童保育の内容も更に
充実していけたらと思います。

- 委員 オンライン相談ですが、現在の登録者数はどのぐらいですか。
- 委員 83名です。
月3件程度の登録があり、母子手帳の交付手続き時や、赤ちゃん訪問の時にサービスの案内をしております。
- 委員 相談内容としては、湿疹、目が赤い、アレルギーについて、喘息気味である、発達相談など、幅広く、普段気になったことを気軽に相談できるサービスとなっていますので、ちょっとしたことでも遠慮なくご利用いただけると幸いです。
- 委員 オンライン相談のことについて、初めて知りました。
周知のためのチラシ配布等には行っていただけないでしょうか。
- 委員 保育所等を利用している保護者には、利用決定通知等、全対象保護者に配布する文書に同封のうえ案内しております。
- 委員 病院に連れていくべきか否か等の判断が難しいときに専門医からアドバイスを無料でもらえる良いサービスであると思っておりますので、ぜひ積極的にご利用いただければと思います。
- 委員 実際に子育てオンライン相談サービスを利用させてもらったことがあります。
子どもが突然夜中に耳・頭が痛いと言き出したので、●●（病名。センシティブ情報につき記載しません）の症状かと思い、夜中であることもあり、次の日にしようか考えていましたが、あまりに泣きじゃくるので、不安になり相談させてもらいました。結果的に処方されている薬で対応でき、病院に行かずに済みました。
直接電話でアドバイスをもらえ、細かく状況を聞いてもらい、丁寧にアドバイスをもらえたので、利用できてよかったです。
普段はかかりつけ医に行っていますが、緊急時等の利用に助かると思いますので、広く周知いただけたらと思います。
- 委員 幅広く周知するように努めます。
- 委員 小学生は対象ですか。

- 委員 中学生まで利用できます。
その点についても、周知に努めさせていただきます。
- 委員 子ども医療費助成の拡大についてお聞きします。
資料 1-2 で対象年齢が拡大されるということに記載いただいておりますが、現在現物給付の対象が乳幼児から、18 歳まで拡大されるのでしょうか。
- 委員 現時点では、現物給付の対象年齢が拡大される予定はありません。
ただ、今年 4 月から、子ども医療費助成の対象年齢は 18 歳まで拡大されます。
現物給付のほうが好ましいことは誰もが思うところであり、今後、現物給付の対象年齢を引き上げするという動きがあることは聞いています。
- 森田会長 現在、乳幼児のみ現物給付となっております。
何故現物給付の対象年齢が簡単に拡大しないかという、同一県内の市町村がそれぞれ独自で現物給付の扱いをすると、A 市は償還払なので自己負担徴収、B 市は現物給付なので自己負担 500 円のみ徴収等、病院の事務負担が重く、対応できないとのこと。
そのため、この問題は県下市町村が一斉に現物給付を行いたいと、市町村から毎年奈良県に対して要望を挙げている項目でもあります。
ただ、最近の動向からすると、近い将来、18 歳まで現物給付になる方向に進んでいくと思います。
- (議事 2 での意見・質問は以上)
- 森田会長 ありがとうございます。
他にご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

3. 議事 (3) 第 3 期川西町子ども・子育て支援事業計画の策定について

- 森田会長 それでは、議事を進めます。
議事「(3) 第 3 期川西町子ども・子育て支援事業計画の策定について」に関して、事務局からの説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思います。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局（東）

それでは、事務局から説明します。

資料4の1ページをご覧ください。

資料としてお渡ししている第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の冊子ですが、この計画は、子ども・子育て支援法という法律に基づいて策定を行っているものです。

計画の内容については、国で定められた指針というものがあり、その指針に基づいて策定を行わなければならないため、子育てに関する何を何でも自由に記載するだけでよい、というわけにはいきません。

計画の期間につきましても、法律で「5年を1期とする」と定められているため、5年毎の見直しが必要となります。第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の対象となる期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっていますので、第3期計画は、令和7年度から令和11年度までが対象期間となります。

続きまして、2ページをご覧ください。

第3期計画を定めるスケジュールについてですが、令和5年度にニーズ調査と結果分析を、令和6年度に調査結果を踏まえた計画の策定を行う予定です。

ちなみに、第2期計画については、令和元年度の1年間で策定を完了しましたが、今回は児童福祉法の大きな改正があり、市町村が実施を検討しなければならない事項が多くなるため、2年間をかけて策定することとしました。

最後に、皆さまにご協力をお願いすることになる事項としまして、現時点ではあくまで予定ですが、ニーズ調査への回答、子ども・子育て会議への参加、パブリックコメント等によるご意見の聴取を考えております。

子ども・子育て会議への参加に関しましては、役員交代や人事異動等に伴って交代となる方もおられると思いますが、ニーズ調査やパブリックコメントに関しては、皆さまに関わっていただけるかと思われまます。引き続きご理解とご協力をいただければと思います。

以上で、事務局からの説明を終わります。

森田会長 ありがとうございます。
 これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 ニーズ調査は、子どものいる世帯すべてを対象に行うのですか。

事務局（東） 小学生までの子どもがいる世帯の保護者全員にニーズ調査を行う予定です。

 （議事 3 での意見・質問は以上）

森田会長 ありがとうございます。
 他にご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

3. 議事 (4) 委員による意見交換

森田会長 続きまして、「議事（4）委員による意見交換」を行いたいと思います。
 この議事につきましては、これまでの議題のテーマに限定することなく、広く子育てに関する委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。
 何かご意見・ご質問等はございませんか。

委員 これまで、制服支給は新 1 年生に対して 1 回支給としていましたが、過去に開催した子ども・子育て会議での意見等もふまえ、6 年間のうち保護者の希望するいずれかの年度で 1 回支給という方法に変更しました。

委員 制服支給の件に関してですが、子どもの成長を考慮し、大き目のサイズを希望したいのですが、採寸が行われ、体型に近い制服が用意されます。
 現時点の体型にこだわらず、大き目サイズを支給いただければ、複数年使えるので、対応いただきたいです。
 また、兄弟姉妹のいる家庭では、基本、上の子のために購入した制服を下の子が着ることになります。
 子ども自身に対して 1 回支給ではなく、子どもの人数分購入できるようにしていただけると、省資源の観点からも良いと思いますので、検討いただきたいと思います。

- 委員 その点に関してニーズがあることは把握しています。
- ただ、教育委員会としては、学校生活で日々着用する制服ということもあり、袖を通して過ごしやすい、動きやすい制服を着てほしいという想いもあります。対応できるところから変更対応したいと思います。
- 委員 制服業者により、対応にバラつきがあります。
- 多少大き目が欲しいと申告したら、対応してくれる業者もあれば、そうではなく採寸で得られた体型に合う制服しか注文できない業者もあります。
- これでは、大き目を支給してもらえた保護者とそうでない保護者に差がついてしまいますので、公平になるように対応を統一いただきたいです。
- 委員 統一するよう対応します。
- 委員 学童保育所の新設とともに、図書館教育の充実にも取り組むということについて意見です。
- 広報を見て、「親子でクッキング&おはなし会」に参加しました。
- 子どもには本に親しんでほしいので、おはなし会等には参加したいと考えています。
- コロナ禍もあり実施回数が少なくなってしまうのは仕方ない部分もあるとは思いますが、先日参加したパン作りと図書教育を組み合わせたイベントは子どもが図書館に足を運びやすく、すごく良いイベントだと思います。
- こういったイベント、機会を更に増やしていただけると嬉しいです。
- 委員 先ほどもお話ししましたが、町では、読書教育を充実させたいと考えているほか、おはなしボランティアの養成にも力を入れたいと考えています。
- 本に親しんでもらう方法を多方面から検討しており、委員からお話いただいたパン作りと本の読み聞かせを組み合わせた試みもそのうちの一つです。
- 乳幼児期から本に親しんでもらうため、ブックスタートとして絵本の配布を行っていますが、他の取組と連携して行うことで、単に本を配るだけではなく、本に親しみを持ってもらえるように工夫を行っています。
- また、成和保育園、川西こども園、川西幼稚園、川西小学校の園長先生、校長先生にはお願いとなりますが、図書を活用した取組への園児・児童の参加について、今後ご協力をお願いします。
- 学校⇄学童⇄図書館のルートが繋がれば、より一層取組も強化していきたいと考えておりますので、皆さまからもご意見をいただければと思います。

森田会長

学校から図書館のルートが整備されることは、教育内容の充実はもちろん、安全面でも良いことだと思います。

委員

川西町から学童保育所の運営委託を請け負っている社会福祉法人飛鳥学院です。学童保育所についてご意見等もいただいておりますので、飛鳥学院としての学童保育所の運営に関して基本的な考え方をお伝えできればと思います。

学童保育所の運営にあたっては、福祉こども課、教育委員会、川西小学校等と連携させていただき、日々子どもたちに楽しく過ごしてもらえるよう努めております。

学童保育に関して様々な要望がある中、まず我々が最重要と考えていることは、子どもたちの安心・安全の確保です。

当然のことになりますが、放課後に子どもたちをお預かりしてから、お迎えに来た保護者様に何事もなく引き渡すことが一番の仕事と考えております。

しかし、ただ子どもたちをお預かりして引き渡すだけではなく、学童で宿題のサポートを行ったり、おやつ提供を通した食育や食事マナーの簡単な教育を行ったり、少しでも学童保育が良いものになるように心がけています。

特に長期休業中においては、最長で 7:30-19:00 と、家に居るよりも長い時間学童保育所で過ごすことになることもあるため、先ほどから議題になっている図書館の利用や、将棋教室等により地域の大人にも関わってもらうなど、できるだけ色々な関係者と連携しながら、学童保育内容を充実したものにしていこう努めています。

来年度からは新しい学童保育所が完成し、177名の児童が利用する場所になりますので、保育サービスについて更に充実させるため、子どもたちや保護者の皆さまから意見をお伺いしながら運営を行いたいと思います。

また、新1年生からは、37名の児童が申込をしてお聞きしています。川西幼稚園、成和保育園、川西こども園の卒園児もたくさん学童保育所を利用することになると思いますので、後日また、担任の先生方等を通じて、子どもたちの様子等についてお伺いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

委員

学童保育所でのサービスについて質問です。

以前、学童保育所で昼食提供に関するアンケート調査がありました。

その後、検討状況はどうなっていますか。

事務局（東） 現在、給食提供を行える候補業者にヒアリングを行っているところです。
聞いてみて課題があると分かった点も多く、申し訳ありませんが、回答としては、「現時点でいつから実施するということは約束できない状態」です。

委員 子どもの通学路に関する意見です。
現在、部団登下校を行っていますが、児童が勝手に通学路以外の経路で帰ったり、他の部団に交じって帰ったりする児童がいることは把握いただいているでしょうか。
また、見守り隊についても、全部団の全地区にいるわけではなく、いない地区もあるほか、見守り隊がいても、想定される見守りルートから外れたり随行が行われなかったりすることもあると聞いています。
見守り隊の方はボランティアでやっていただいている方であり、このことに関して強い申入れをすることはできないと思いますので、月に 1～2 回でも、学校の先生が部団下校に付き添っていただくことはできないのでしょうか。
家から学校までが遠かったり、交通量が多い場合、保護者は不安に感じていると思います。

委員 登下校が乱れていることは把握しています。
委員が言われたようなケースにおいて、ルールを守っていない児童が分かれば、都度個別指導を行っています。
また、学期に 1 回全体部団会、月に 1 回ミニ部団会を開催し、部団内で意見交換を行い、部団長が意見集約をしています。
学校からは、部団登下校の意義を繰り返し児童に指導しているところですが、徹底できていないということは事実なので、繰り返し指導を行っていくほかはないと考えています。
教員の付き添いの話ですが、教員も他に仕事を抱えており、頻繁に行うことは難しいのが現状です。学期に 1 度ぐらいの頻度が現実的なところではないかと考えています。

委員 現状、ルール違反の件については、部団長の責任になってしまっており、万一何かあったときは、小学生には荷が重すぎると思います。
月 1～2 回でも先生が付き添っていただければ、引き締めにもなって、ルール違反行為は少なくなると思います。
もう少し、頻度を増やしていただけないでしょうか。

委員 部団長候補の高学年児童には、高学年児童としての役割を自覚してもらうために指導を行っていますが、あまり過度に行くとそれがプレッシャーになるため、線引きが難しいところです。学校に持ち帰り、見守り隊との連携についても考えます。

委員 見守り隊がない地区の考え方はいかがでしょうか。

委員 当然、学校には学校で出来ることを頑張ってもらいます。ただ、学校だけでできることもやはり限界があるとも考えており、地域ぐるみで児童を育てるという観点から、色々な方の手助けもいただきたいと考えています。

例えば教員については、新しく始まった GIGA スクール構想への対応や、国や県からくる行政分野の仕事への対応等、児童の指導以外にも多数の仕事を抱えています。こういった状況でも、学校現場の働き方改革を進め、いかに教員の負担を軽減するかということも考えなければなりません。

答えになっていないことは承知しておりますが、現時点で解決策を即答することは難しく、教員による随行に限らず、色々な方法を組み合わせて対応を検討させていただきたいと考えています。

委員 さきほど事務局から学童保育所での昼食提供についての回答がありましたが、その補足をさせていただきます。

アンケート調査を行った目的は、給食がない日の昼食提供にどれぐらいのニーズがあるかを把握するためであり、予想どおり、ニーズは非常に高かったです。実際に昼食提供サービスを実施するとなると、弁当発注や料金徴収等についてのルール作りをしたり、町又は学童保育所思想員の方が担うべき業務の整理と分担など検討しなければならないことが多数あると考えていますので、導入の有無も含め、導入の時期については未定です。

しかし、前向きに検討をしているところです。

(議事 4 での意見・質問は以上)

森田会長 ありがとうございます。

他にご意見・ご質問がないようですので、議事 (4) については、以上で終了とさせていただきます。

森田会長

以上ですべての議事を終了させていただきます。

本日、皆さまから頂戴しましたご意見等につきましては、これからの川西町の子育て支援施策全般に役立ててまいりたいと考えております。

進行を事務局に返します。

4. 閉 会

事務局（東）

それでは、これもちまして、「令和4年度川西町子ども・子育て会議」を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございました。

（11時20分）